

**令和8年度
豊島区会計年度任用職員（学童指導補助）募集案内**

令和8年3月12日
豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	学童指導補助	若干名	豊島区立子どもスキップにおける、小学生の遊びの指導や校庭・体育館等での児童の見守りなどの補助、学童クラブ及び放課後子ども教室の補助並びに日常清掃

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年5月1日以降
任用期間	令和8年5月1日以降から令和9年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず再度の任用を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則として日曜、祝日。
勤務日数及び勤務時間	4ページ【別表】に示す勤務パターンをご覧ください。 ※1日の勤務時間に関わらず、勤務時間が12:00～13:00にまたがる場合は、休憩時間を設けることがあります。
勤務場所	区内22か所の子どもスキップのうち、いずれか1か所
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額（地域手当相当報酬を含む。）は4ページ【別表】を参照。 その他通勤手当相当（上限あり） ※1 条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。報酬額の増加に伴い、扶養の対象外となる可能性がございます。 ※2 月額は固定です。 ※3 通勤手当相当は、要件に該当した場合に支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【主な休暇】 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇、介護休暇等 ※ 一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険制度	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。適用の有無は別表を参照。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る） ・災害時、その他緊急時対応が必要な場合、職務内容以外の業務を行うことがあります。
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

応募にあたり特別な資格等は必要ありません。ただし、次のいずれかに該当する方（応募時に資格証明書の写しを添付のこと。）は別表の「資格有」の報酬額になります。なお、年度の途中から「資格有」に変更することはできません。応募時に資格証明書の写しの添付がない場合は、資格無とみなします。

- (1) 保育士の資格を有する者
- (2) 社会福祉士の資格を有する者
- (3) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条に規定する免許状を有する者
- (4) 学校教育法の規定による大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (5) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学が認められた者
- (6) 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (7) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (8) 放課後児童支援員認定資格研修修了者

また、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

募集方法は「登録制」とし、欠員が生じた場合に面接を行います。本職への申込みを希望する場合は、**豊島区会計年度任用職員採用選考申込書と学童指導補助確認シート**に必要事項を記入のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、下記記載の登録場所に直接お持ちください。

【募集期間】

随時（定員に達し次第、募集を締め切ります）

【留意事項】

- ご来庁の前にお電話をいただきますようお願いいたします。
- 登録期間は、申込み時から1年間です。なお、**登録した豊島区会計年度任用職員採用選考申込書や資格証明書の写しは返却しません。**
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

（登録場所および応募書類提出先）
豊島区役所本庁舎7階放課後対策課

（豊島区会計年度任用職員採用選考申込書）
申込書は、豊島区役所本庁舎7階放課後対策課にて配布しています。
また、区ホームページからもダウンロードできます。
URL：<https://www.city.toshima.lg.jp/477/2509191710.html>

5. 選考方法等

面接試験	欠員状況に応じて面接を実施します。面接は平日の開庁時間内に実施します。 ※登録された方全員が選考対象となる訳ではございませんので、ご注意ください。
場所	豊島区役所（案内図参照）
合否連絡	面接後、おおむね10日以内に合否にかかわらず受験者全員に通知でご連絡いたします。

【申込みから任用までの流れ】

申込み ⇒ 名簿登録 ⇒ 欠員状況等により 面接試験 ⇒ 合格 ⇒ 任用

6. 問い合わせ先

豊島区教育部放課後対策課管理グループ
TEL 03-4566-2786（平日8：30～17：00）
FAX 03-3980-5163

【豊島区役所本庁舎・案内図】



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線

【別表】勤務パターン

勤務パターン	就業時間	1日の勤務時間	年(月平均)の勤務日数	資格	月額報酬	社会保険加入義務	期末手当等支給対象
A	・平日 14時15分から 19時15分のうち 指定する時間 (学校の終業時間によっては勤務開始時間が早まることもある)	4時間	年96日 (月平均8日)	無	54,000円程度	無	無
				有	55,000円程度		
B			年144日 (月平均12日)	無	81,000円程度		
				有	83,000円程度		
C			年192日 (月平均16日)	無	108,000円程度		
				有	111,000円程度		
D	・土曜、学校休業日 8時10分から 19時15分のうち 指定する時間	5時間	年216日 (月平均18日)	無	151,000円程度	有	有
				有	156,000円程度		
E			年240日 (月平均20日)	無	168,000円程度		
				有	173,000円程度		

※年間の勤務日数及び1日の勤務時間数は固定ですが、月の勤務日数は繁閑に応じて増減する場合があります。

※欠員の状況等によって、募集をしていない勤務パターンがあります。

※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。

子どもスキップ一覧

	名 称	開始時期	実施形態	住 所	電 話
1	子どもスキップ仰高	平成22年4月	敷地内型	豊島区駒込5-1-19	3949-1307
2	子どもスキップ駒込	平成19年4月	校舎内型	豊島区駒込3-13-1	3915-2411
3	子どもスキップ巣鴨	平成17年4月	校舎内型	豊島区南大塚1-24-10	3944-4531
4	子どもスキップ清和	平成21年4月	隣接型	豊島区巣鴨3-13-12	3910-5417
5	子どもスキップ西巣鴨	平成17年4月	隣接型	豊島区西巣鴨2-14-11	3915-2301
6	子どもスキップ豊成	平成25年11月	敷地内型	豊島区上池袋1-18-24	3940-4735
7	子どもスキップ朋有	平成19年2月	敷地内型	豊島区東池袋4-40-1	3987-6904
8	子どもスキップ朝日	平成17年7月	校舎内型	豊島区巣鴨5-33-1	3940-6068
9	子どもスキップ池袋第一	平成20年4月	校舎内型	豊島区上池袋4-28-1	3916-3441
10	子どもスキップ池袋本町	平成28年8月	校舎内型	豊島区池袋本町1-43-1	3988-5176
11	子どもスキップ池袋第三	平成19年4月	敷地内型	豊島区西池袋3-14-3	5952-0755
12	子どもスキップ池袋	平成25年10月	校舎内型	豊島区池袋4-23-8	3988-5254
13	子どもスキップ南池袋	平成16年4月	隣接型	豊島区南池袋3-5-12	3981-5460
14	子どもスキップ高南	平成18年4月	校舎内型	豊島区高田2-12-7	3987-1877
15	子どもスキップ目白	平成26年10月	校舎内型	豊島区目白2-11-6	3983-6714
16	子どもスキップ長崎	平成22年4月	校舎内型	豊島区长崎2-6-3	5995-6025
17	子どもスキップ要	平成24年4月	敷地内型	豊島区要町2-3-20	3974-7397
18	子どもスキップ椎名町	平成20年4月	校舎内型	豊島区南長崎4-30-5	3953-6451
19	子どもスキップ富士見台	平成18年4月	校舎内型	豊島区南長崎1-10-5	3565-2955
20	子どもスキップ千早	平成27年4月	校舎内型	豊島区千早3-33-5	3974-1665
21	子どもスキップ高松	平成17年4月	校舎内型	豊島区高松2-57-22	3974-1020
22	子どもスキップさくら	平成17年7月	校舎内型	豊島区长崎6-16-1	3956-8177